

## 京都中央信用金庫が実施する 三洋金属工業株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所(JCR)は、京都中央信用金庫が実施する三洋金属工業株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス(PIF)について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

\* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

## 第三者意見書

2024年5月2日  
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

三洋金属工業株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：京都中央信用金庫

評価者：京都中央信用金庫

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

## I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、京都中央信用金庫が三洋金属工業株式会社（「三洋金属工業」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、京都中央信用金庫による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。京都中央信用金庫は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、これらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、京都中央信用金庫にそれを提示している。なお、京都中央信用金庫は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、PIF 原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とし

- た中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。<sup>1</sup>
  - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

## II. PIF 原則への適合に係る意見

---

### PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

---

京都中央信用金庫は、本ファイナンスを通じ、三洋金属工業の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、三洋金属工業がポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

---

### PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

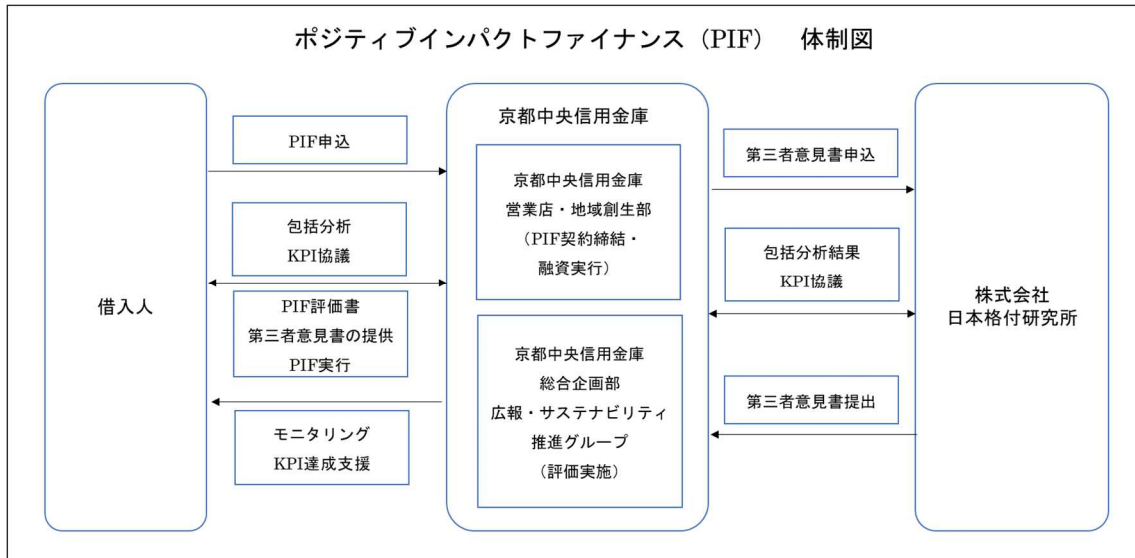
---

JCR は、京都中央信用金庫が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

---

<sup>1</sup> 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 京都中央信用金庫は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：京都中央信用金庫提供資料)

(2) 実施プロセスについて、京都中央信用金庫では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、京都中央信用金庫内部の専門部署が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

### PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・ 本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・ インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・ 借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て京都中央信用金庫が作成した評価書を通して同信金及び一般に開示される予定であることを確認した。

### PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、京都中央信用金庫が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、

特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

### III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である三洋金属工業から貸付人である京都中央信用金庫に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

---

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

---

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

### IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンス



JCR Sustainable  
PIF for SMEs

の基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

間場 紗壽

間場 紗壽





### 本第三者意見に関する重要な説明

#### 1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

#### 2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース  
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

#### 3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

#### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

#### 5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

#### ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものも、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

#### ■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

#### ■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

#### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル



三洋金属工業株式会社  
ポジティブインパクトファイナンス評価書

2024年5月2日

京都中央信用金庫

京都中央信用金庫は、国連環境計画金融計画(UNEP FI)が公表しているポジティブインパクトファイナンス原則に則り、三洋金属工業株式会社の包括的なインパクト分析を行いました。

京都中央信用金庫は、本評価書で特定されたポジティブインパクトの向上とネガティブインパクトの低減に向けた取り組みを支援するため、三洋金属工業株式会社に対し、ポジティブインパクトファイナンスを実施します。

本分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融 イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」および ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中堅・中小企業※に対するファイナンスに適用しています。

※中堅・中小企業とは、中小企業基本法第 2 条第 1 項に該当する中小企業者とします。

#### 今回実施のポジティブインパクトファイナンスの概要

契約日	2024 年 5 月 2 日
金額	100,000,000 円
資金使途	運転資金
モニタリング期間	15 年

## 目次

1. 事業概要 .....	3
(1)企業概要 .....	3
(2)沿革 .....	4
(3)事業内容 .....	5
(4)企業理念、経営方針 .....	9
(5)業界動向 .....	9
(6)地域課題との関連 .....	10
2. サステナビリティ活動 .....	13
(1)社会面での活動 .....	13
(2)環境面での活動 .....	16
(3)経済面での活動 .....	18
3. インパクトの特定 .....	19
(1)UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析 .....	19
(2)個別要因を加味したインパクトエリア/トピックの特定 .....	19
(3)特定されたインパクトエリア/トピックとサステナビリティ活動の関連性 .....	20
4. KPI の設定 .....	26
(1)社会面 .....	26
(2)環境面 .....	29
5. モニタリング .....	30
(1)三洋金属工業におけるインパクトの管理体制 .....	30
(2)当金庫によるモニタリング .....	30
(3)モニタリング期間 .....	30

## 1. 事業概要

### (1) 企業概要

企業名	三洋金属工業株式会社
代表者名	下大川 丈晴
所在地	大阪府門真市柳田町 17 番 7 号
設立	1987 年 10 月 8 日
資本金	1,000 万円
従業員	35 名(うちパート 12 名)(2024 年 3 月末現在)
事業内容	精密金属プレス加工、精密金型設計製作、開発設計製作、試作、 ユニットアッセンブル
事業所	本社兼工場(大阪府門真市柳田町 17 番 7 号) 社員寮(大阪府門真市北島町 23 番 7 号) 東京事務所(東京都足立区千住旭町 37 番 6 号)

### SAN グループ(サングループ)

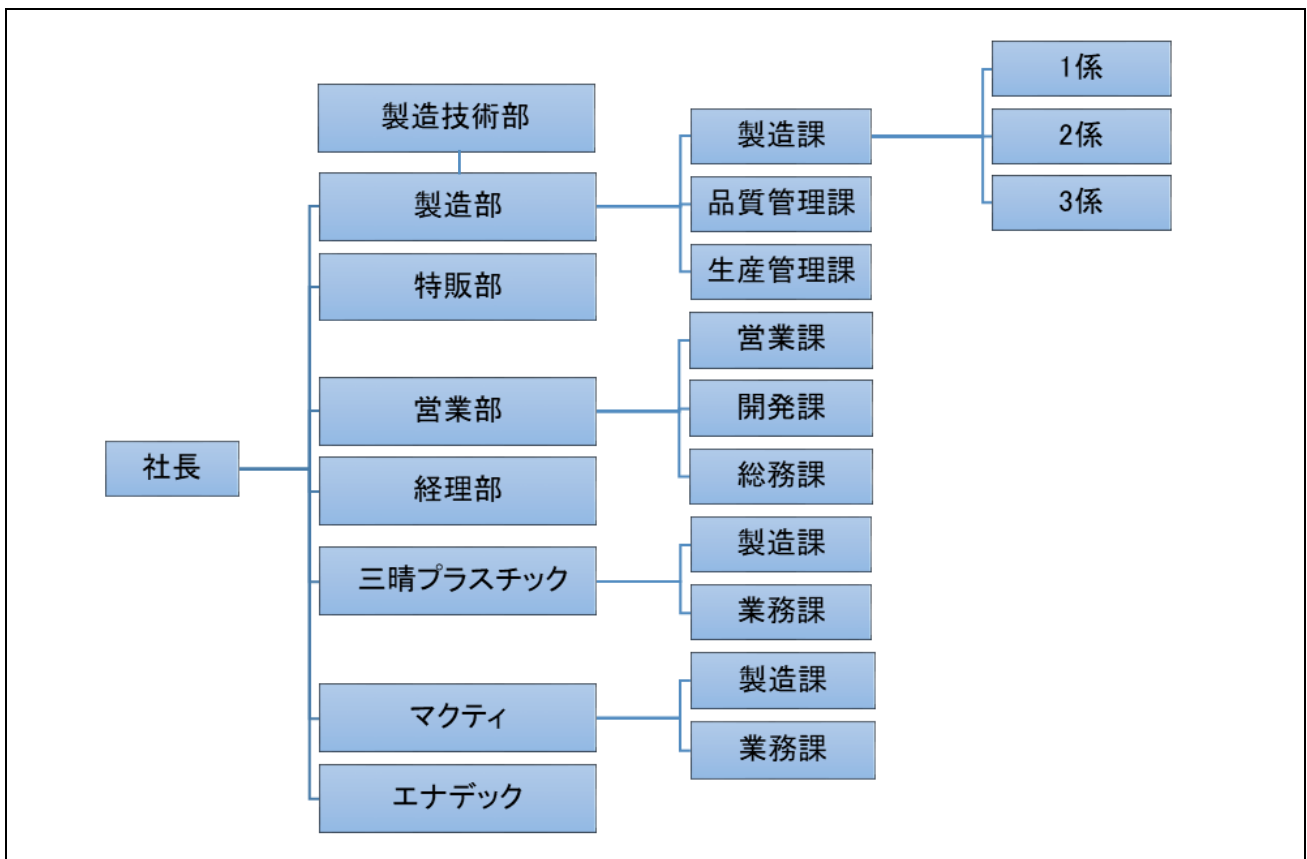
企業名	三晴プラスチック株式会社
代表者名	下大川 丈晴
所在地	大阪府門真市柳田町 17 番 7 号
設立	2007 年 9 月 5 日
資本金	1,000 万円
従業員	12 名(うちパート 7 名)(2024 年 3 月末現在)
事業内容	インサート成形加工、射出成型加工

企業名	株式会社マクティ
代表者名	下大川 丈晴
所在地	大阪府門真市桑才町 14 番 20 号
設立	1997 年 7 月 7 日
資本金	1,000 万円
従業員	8 名(うちパート 1 名)(2024 年 3 月末現在)
事業内容	射出成形、精密金属プレス加工、精密金型設計製作、開発設計製作

企業名	株式会社エナデック
代表者名	下大川 丈晴
所在地	神奈川県川崎市高津区下野毛 1 丁目 13 番 10 号
設立	1983 年 10 月 20 日
資本金	1,000 万円
従業員	8 名 (2024 年 3 月末現在)
事業内容	FA関連機器、自動化装置、省力化装置、各種専用機、治工具の設計製作、 開発品の設計製作

## (2)沿革

1972 年	大阪府守口市にて三洋金属工業所 創業
1987 年	三洋金属工業株式会社 設立
1999 年	大阪府門真市に新本社兼工場を建設、移転
2005 年	ISO14001:2004 認証取得(三洋金属工業株式会社にて)
2007 年	関連会社 三晴プラスチック株式会社 設立
2008 年	ISO9001:2000 認証取得(三洋金属工業株式会社にて)
2012 年	東京 R&D センターを開設
2014 年	三晴プラスチック株式会社、新工場に移転
2016 年	三洋金属工業株式会社、すべての機能を新本社兼工場へ移転
2018 年	株式会社マクティ グループ化
2023 年	株式会社エナデック グループ化

**【組織図】**


(三洋金属工業より資料提供を受けて京都中央信用金庫にて作成)

**(3)事業内容**

三洋金属工業株式会社(以下、「三洋金属工業」)は SAN グループ(グループ会社の名称。以下、同じ)の中核企業として、大阪府門真市に本社を構える。三洋金属工業はグループ会社と連携して、精密金属プレスをはじめ、各種金属加工や、射出成形・インサート成形組立品を主とした部材を取り扱う。受注から出荷までの工程を一貫して行い、設計の段階での関与、様々な素材の自己調達から加工、必要部品の手配、組み込み等を行い、多種多様な部品を生産する。試作金型によるインサート成形も行い、電気部品、車載部品をはじめ、多数の短納期試作を行っている。自動車関連コネクタ部品や、機能部品を始め量産から試作まで幅広く対応している。

部品の販売先としては、大手自動車部品メーカー、大手家電メーカー、大手住宅産業メーカー等、部品の種類は自動車関連部品、家電部品、OA 機器部品、リレー部品、照明部品、ガス機器部品、電気機器関係、住宅設備部品、無線機部品、情報通信部品、商業施設等、多岐にわたる。

グループ各社の役割としては、三洋金属工業は営業部門と総合的な金属加工メーカーとして、また三晴プラスチック株式会社はプラスチック製品やインサート成形品で付加価値の高い製品づくりを担っている。そして株式会社マクティは高い技術力で試作品製作などものづくりの重要なスタート地点を担っている。また、2023年には株式会社エナデックを買収し、機械設計から、省力化・自動化装置の製造まで一貫した対応を可能とした。各社がそれぞれの役割を果たし、機能することで SAN グループは高いレベルでの顧客満足を実現している。



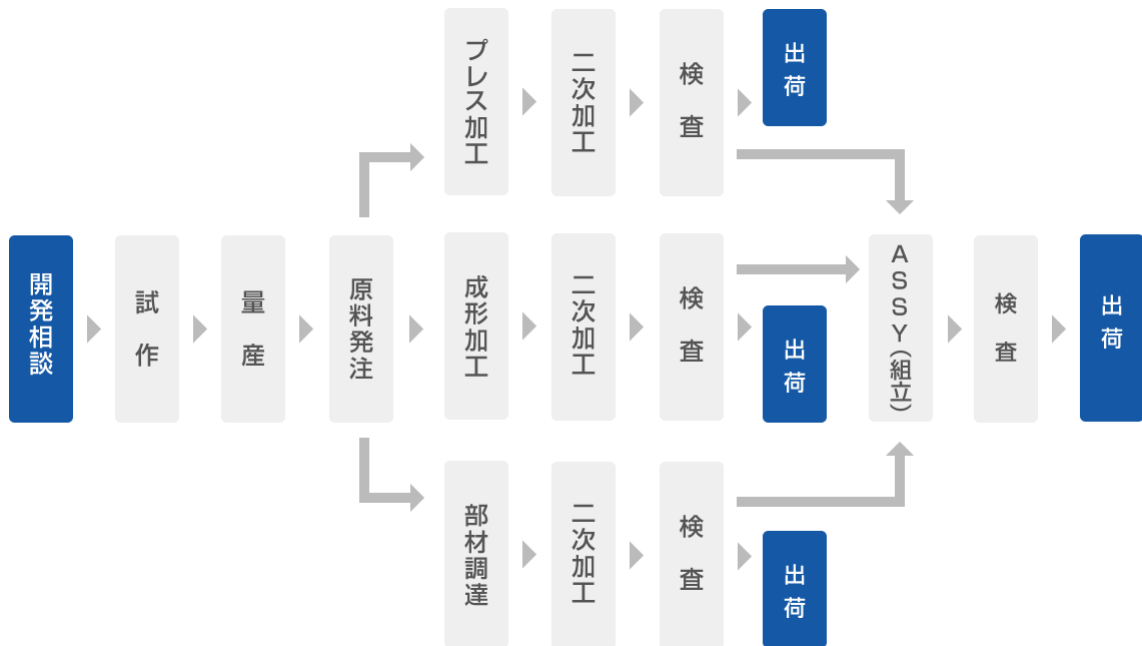
〈取扱品〉



(三洋金属工業 HP より引用)

①業務フロー

〈業務フロー図〉



**製品提案**

- 部品分割と一体化
- 加工工程を考えた設計案
- 多種分野での経験を踏まえた提案

**工程設計**

- 構成部品検討・手配
- 三洋金属でのASSY対応
- 省工程化

**コスト設計**

- 切削品等 他分野加工のプレス化
- インサート成形による組み立てレス化
- 部品の一体化

(三洋金属工業 HP より引用)

## ②精密金属プレス加工部門

### ・精密金属プレス加工

〈精密金属プレス加工の様子〉



〈リンクプレス機・サーボプレス機〉



(いずれも三洋金属工業 HP より引用)

リンク機・ダブルリンク機を主体とした、精密金属プレス加工を行う。精密金属プレス加工とは金型を用いて行う塑性加工(一定の力で変形させると元に戻らない性質を利用した加工方法)であり、複雑な形状や同じ形状の製品を作成する加工方法である。リンク機・ダブルリンク機とは回転運動を往復運動に変換してプレスする機械である。構造上、下降運動は低速で、上昇運動は高速で動く特徴がある。

リンクプレスでは、ストローク作動速度の制御が行え、特に精細な曲げ加工などに、効果を発揮する。

ダブルリンクプレスでは、リンクプレス機の特長に重ね、通常のプレス機より大きい金型に対応できる。これにより加工工数の多い複雑な製品の対応が可能となる。

また、サーボプレス機も導入している。サーボプレス機とは高精度な動きを実現するプレス機で、通常では困難な絞り加工(1枚の薄板から円筒、角筒、円すいなど底の有る凹形の容器を作る加工方法)など高精度な加工を可能とする。

三洋金属工業は通常の精密プレスはもちろん、プレス化による工程削減も提案する。また、焼結部品や切削部品変更にて、品質向上やコストダウンにつながった例もあり、顧客に対して、ベストとなるような提案を行っている。

### ・素材対応について

ロット量は、数10個～200万個程まで様々なロットに対応している。また、金属材に関しては、ステンレス、銅系、アルミ、鉄を始め、チタンなどの特殊素材など様々な素材を加工している。また、樹脂はエンジニアリング・プラスチック(強度と耐久性に優れたプラスチック)をメインとしている。

### ③インサート成形・射出部門

〈インサート成形加工の様子〉



〈縦型ロータリー成型機〉



(いずれも三洋金属工業 HP より引用)

インサート成形とは、金型内にプレス品等の部品を挿入した上で金型を閉じ、樹脂を流し込むことにより、樹脂とプレス品等を一体化させる工法である。インサート成形により組み立て不要の製品や、後組み立て以上に精度の高い製品を作成することができる。使用する縦型ロータリー成型機は、このインサート成形に特化した成型機で、作業を行う金型の下型を二面用意することにより、インサート工程と射出成形(目的の形状を彫り込んだ金型に溶かした樹脂を流し込んで形を作る成形法)の工程の時間を短縮することが可能となる。

同社のインサート成形は、主に作業者が成型機に就き、部材のインサート作業(部材の挿入作業)を行う。複雑な部材や、複数の部材を的確にインサート成形作業ができ、品質の高い製品作りが可能となる。

### ④アッセンブリー(組み立て)部門

〈組み立て加工の様子〉



(三洋金属工業 HP より引用)

自社内に組み立て・検査室を持ち、各種アッセンブリーを行う。自社生産のプレス、成形品をはじめ、その他の自己調達部品を含め、組み立て加工を行う。顧客が調達困難な部品もできる限り調達し、完成(ASSY: 部品単体ではなく、複数の組み合わせた構成部品)、半完成(SUBASSY: ASSYである構成備品の前工程の段階のもの)まで顧客が希望する状態で出荷する。また、数十万個/lot で流れる製品においては、自動機による組み立てや自社手配にて作成した半自動機(完全自動ではない人の介入が必要な部分もあるシステム)により安定的かつ高品質で生産を行う。

#### (4) 企業理念、経営方針

##### ① 企業理念

三洋金属工業は企業スローガンとして、「人の成長なくして技術の成長なし」を掲げている。人づくりの先には、一人ひとりの社員が持ち前の技術や強みを発揮する「圧倒的な企業集団」の実現があるとの信念がある。企業としてのあるべき姿は技術や品質はもちろんのこと、納期や信用を守り、社員そのものの価値が評価されることとしており、これが実現できている企業は、地域社会や産業への貢献といったことが自然に果たされるとしている。

下大川社長のモットーとして、『モノづくりの前に人づくり』としており、社員満足度(ES)向上に向けた施策を多数行っている。社員一人一人が誇りをもって、夢や希望を抱きながら働くことのできる企業づくりを目指している。従来からある町工場のイメージを払拭することを意図して、社員が気持ちよく働ける環境づくりに注力しており、そのオフィスは驚くほどに、清潔かつスタイリッシュに整備されている。同社は、社員が幸せややりがいを感じながら働けるように環境を整備することで、社員の資質向上を図っている。

2008年1月にはISO9001の認証を取得した。加えて、門真市が独自に地域の高い技術力や製品力を認定する「カドマイスター」や「守口門真商工会議所ものづくり元気企業」、「大阪府の匠」などの各種認定を取得するなど、全社員が一丸となって、技術力を磨き、企業価値の向上に邁進している。

##### ② 経営方針

三洋金属工業は地元企業として、国内生産にこだわり、常に将来を見据えたものづくりを目指している。同社は調達する材料や加工も含めて、ほぼ国内メーカーから調達している。国内生産、可能であれば地元の協力会社より調達することで、未来にわたって、日本が海外ともものづくりの競争ができるだけの技術発展に寄与することを企図している。

海外に依存したものづくりは変動の激しい海外景気やテロや紛争をはじめとした不安定な国際情勢などリスクがある。加えて、国内で培われてきた技術が流出する恐れがあり、国内での技術の伝承が失敗し、消失してしまう恐れがある。同社はものづくりのまちである地元の門真・守口エリアにある協力会社に極力、仕事を発注している。また、後継者問題を抱える企業とのシナジーを狙った事業承継を行い、グループ化を行っており、国内での技術の消失を防いでいる。

#### (5) 業界動向

一般社団法人日本金属プレス工業協会の資料によると販売先の用途別月次売上は 22,700 百万円に対し、自動車用が 20,969 百万円(2023年12月時点)と大半を占めている。電気自動車やハイブリッド車の需要の増加に伴い、ホットスタンピング技術(高温に加熱した被加工材をプレス加工する技術)向けの採用が大幅に増加しており、シートメタルを自動車ボディパネルなどの外装や内装部品に変換させるために熱による金属プレス加工が自動車産業で広く実施されているものの、現在に至るまで三洋金属工業でホットスタンピング技術の受注はない。今後数年間、中国、日本、インドなどの主要な自動車産業拠点における新しい生産設備への投資の増加が金属プレス加工の追い風となることが予想される。



## (6)地域課題との関連

### ①少子化解消に向けての取り組み

門真市は「仕事と家庭の両立の困難さ」が少子化につながっているとして、課題解決に向けて、門真の未来を担う子供たちを安心して産み育てることができる環境づくりを目指している。20～30代の未婚・既婚女性の間での労働力率には差が見られ、ライフステージの変化に伴い、離職を余儀なくされる女性が多いることを危惧している。三洋金属工業は業務と家庭の両立を推進し、社内に託児所を設置するなど、女性にも働きやすい環境づくりを目指しており、地域の女性の就業率の上昇を図っている。また、2024年からは育休産休制度を導入している。

地域の子供達に向けた慈善活動として、複数の中学校から学生の職業体験の受け入れを行い、“製造業の街”門真を代表して、製造業全体に対する暗いイメージの払拭や製造業の楽しさを伝える試みを進めている。なお本業からは外れるものの、コロナ禍の閉塞感を打破するために社内敷地でのこいのぼりの掲揚を2020年から毎年5月に行っており、地域の方々からも「暗い気持ちが晴れた」等の声が寄せられている。

〈社内にある託児所〉



〈こいのぼり掲揚の様子〉



(いずれも三洋金属工業 HP より引用)

### ②産業の振興に向けて「カドマイスター」の取得

門真市は産業の振興と身近で働ける場の創出を目指しており、同市の基幹産業であるものづくり産業が元気になること、働く場所が身近にあることが重要との考えのもと、企業ニーズ等を踏まえながら、より効果的な企業支援を進め、職住近接のまちづくりを目指している。その具体策の一つとして、同市独自の「カドマイスター」という認定制度を設け、三洋金属工業は2015年に「カドマイスター」の認定を受けている。

また、その他にも「守口門真商工会議所ものづくり元気企業」、「大阪府の匠」といった各種認定を受けている。

〈カドマイスターについて〉

カドマイスターとは、卓越した技術などを有する企業を発見し、カドマイスターとして認定することで、広く情報発信し、企業が躍進できるよう支援することを目的とした認定制度です。

平成23(2011)年にスタートし、60社のものづくり企業が活躍しています。

「マイスター」とは、ドイツ語で「名人」「巨匠」という意味であり、門真市とマイスターを合わせた造語。

- 製品のブランド力が高い企業【製品力評価】
- 卓越した技術力・技能を有する企業【技術力評価】
- 品質管理の意識が高い企業【品質評価】
- 市場での占有率の高い企業【市場評価】
- 人材確保・育成や社会貢献に対する取組を行う企業【その他評価】



以上の認定基準を満たし、卓越した技術などを持つと認められた門真市

内に本社または製造拠点を置く製造業を営む中小企業者をカドマイスターとして認定します。

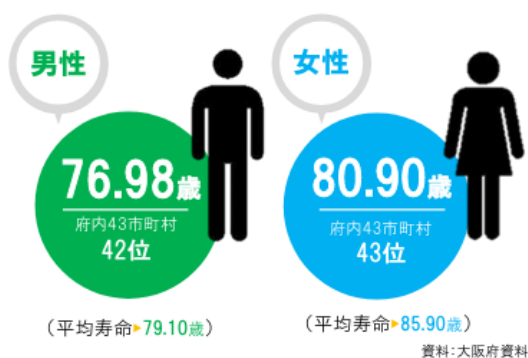
(門真市 HP より引用)

③健康寿命を延ばすための取り組み

門真市における健康寿命は、大阪府内において低い水準にあり、日常生活における健康の阻害要因を取り除く環境づくりが求められている。三洋金属工業では毎年、全社員に健康診断を実施している。また、仕事に妥協を許さず、最後までやり続ける姿勢を基本に据える一方で、仕事の段取りがつけば、定時に退社することを促しており、ワークライフバランスの維持・向上に取り組んでいる。

〈健康寿命について〉

■健康寿命 2015



健康寿命とは...

健康な状態で生存する期間をいいます。門真市の健康寿命としては、「日常生活動作が自立している期間の平均（介護保険事業状況報告等のデータより、要介護2～5の認定者を不健康、それ以外を健康として算出したもの）」を用いています。

(門真市 HP より引用)

④地域活性化に向けての取り組み

本社兼工場から徒歩圏内に、3階建て10室の独身社員の社員寮を構える。当社員寮はオートロックの玄関、宅配ボックスや乾燥機、2口のIHコンロのキッチン、来客用駐車場があるなど社員が安全で便利な生活を営めるように配慮している。加えて、寮内の設備使用、水道光熱費やインターネット通信費は会社負



担としている。門真市に他の地域から人が拠点を移すことで、地域の消費など経済の活性化に寄与することを目指す。

〈自社寮〉



(三洋金属工業 HP より引用)

## 2. サステナビリティ活動

### (1) 社会面での活動

#### ① 雇用関連

##### 【社員教育の充実】

社員教育が充実する前は、職人気質を重視する社風から、研修や資格取得を奨励するといった人を育てる仕組みはなかった。しかし、現在、三洋金属工業では、優れた技術による製品を提供するには、まずは社員教育を充実させることが重要であるとの考えのもと、『ものづくりの前に人づくり』、『人の成長なくして技術の成長なし』というスローガンを掲げ、社員教育に対するスタンスを大きく変えた。新入社員研修では、人としてのあり方や社会人としてのあるべき姿といった基本的なことから学び、時間をかけて仕事の経験を積んで適性のある仕事を任せるといった一連の人づくりを丁寧に行っている。新入社員は最初の1 か月は座学、講義を中心とした研修を各部署長や先輩社員を講師として実施する。次の1 か月で各部署の現場を巡りながら、実地作業にあたり、各自の個性や素質などを考慮して配属が決定される。

また、社内報の作成を通して社員教育を行っている。当初は新入社員が社内報を作成することにより、新入社員同士のコミュニケーションの活性化を促すことが目的であった。しかし、現在では、新入社員に限らず、社内報作成者の間で、社内の情報や考え方の共有によって意思疎通を促し、会社に対する理解を深めるツールとなっている。また、社内報には社内情報だけでなく、作成者の労をねぎらう項目も載せることで、社内全体のコミュニケーションの活性化につなげている。

資格取得については、現場作業員の作業に従事した延べ時間や熟練度に応じて、金属プレス加工技能検定などの受験を奨励し、費用は会社が負担、補助するうえに、生産手当が見直される形で給与にも反映される。そのほか、防火管理者、有機溶剤作業主任者、食品衛生責任者や各大手メーカーの認定検査員など様々な資格取得を後押しする。

##### 【ダイバーシティの推進】

#### ・障がい者の受け入れ

地域社会には未発掘の貴重な人材が眠っているとの考えのもと、障がい者雇用支援センターなどの協力を得て、採用を行っている。障がい者の受け入れについては、社内見学を受け入れ、見学時に支援センター職員の意見を聴き入れ、働きやすい環境づくりに反映させる。また、障がい者は準社員という形態で雇用している。なお、正社員は8:20-17:20(月給)、準社員は9:00-16:00(時間給)の形態である。

また、工場や事務所をバリアフリー対応している。トイレもユニバーサルデザインとなっており、すべての人々に利用しやすいトイレを一部に設置している。

#### ・公正かつ平等な人事評価

三洋金属工業は性別や年齢にとらわれず、能力や適性に応じた人員配置に取り組んでおり、社員が納得できる公正かつ平等な評価により、多くの女性が昇進し、活躍している。2024年3月現在、女性社員は7名在籍しており、2024年度は1名採用、2025年度以降も毎年1~2名の採用を予定している。また、男性を含めた係長クラス以上の社員における女性の比率は20%まで到達しており、今後もこの比率を上昇させることを目指している。

また、実力のある高齢社員についても、平等に評価の対象とし、昇進の対象としている。近年では、初の役

員任命もあった。定年も引き上げが行われ、当初 60 歳であった定年は 63 歳、65 歳と段階的に引き上げを実施している。65 歳以上については会社と社員本人の合意があれば、引き続き雇用される。1 年更新で最長 70 歳まで働くことができる。

### 【安心して働ける職場づくり】

子育てしている職員が安心して働けるようにするために、企業内託児所を設置している。コロナ禍において、社員の子供が通う学校で学級閉鎖が発生した際、社員が子供と共に出勤して働くことができる環境整備の一環として設立された。子育て支援員の資格を職員 1 名が取得し、社員全員が安心して働ける環境を構築している。また、有給休暇において、2018 年から取得日数を増やしており、業務スケジュールを各部署長と相談のうえ、社員が安心して有給休暇を使えるようにしている。これらの取り組みの結果、過去 3 年の有休取得率の実績は 2021 年度が 8%、2022 年度が 17%、2023 年度が 31%と順調に増加している。

現状、年間休日に対しては課題認識があるが、今後改善を図っていく意向である。

## ②健康経営の実践・安全対策

### 【健康経営の実践】

社員の健康管理に向けて、毎年 1 回、全社員に対して健康診断を実施している。また、時間外労働削減策として、定時(17:20)退社を全社員に促している。現場・事務ともに定時になれば 30 分程度で片づけを済ませて、遅くとも 18:00 には退勤するなど全社員が定時退社の意識を持っており、健康的に働ける体制を整えている。

### 【自社農園、水耕栽培、養蜂の運営】

#### ・社員の健康意識、環境意識の向上

自社農園「さんさんファーム」で栽培した野菜や新たな都会の農業モデルとして東京電機大学と共同で設計、製作した水耕栽培装置で栽培した野菜を社内販売や社内食堂で提供する。社員が無農薬無添加の野菜を作り、消費することで健康意識、環境意識の向上につなげている。また、栽培した野菜を社員へ安く販売し、その利益を社員旅行の予算にあてるなど、心身ともにリフレッシュするための福利厚生にも役立てている。

#### 〈自社農園「さんさんファーム」の様子〉



(三洋金属工業より資料提供)

#### 〈自社農園で収穫した野菜を社内販売〉



(三洋金属工業 HP より引用)



・ニホンミツバチの養育

ニホンミツバチが地域で緑化推進、植生繁栄の一助になると願い、ニホンミツバチの養蜂を本社兼工場のある門真市の敷地内で始めた。収穫した蜂蜜は社内食堂で提供するほか、NPO 法人のカフェやイベントに納品され、2021 年度は 31,000 円、2022 年度は 38,000 円、2023 年度は 42,000 円の売り上げを計上した。門真地域では十二分に養蜂を行えるほど自然や畑があり、順調に養蜂ができています。現在、巣箱の増設や生産量の増加に注力している。

〈養蜂の様子〉



(三洋金属工業より資料提供)

〈自社で養蜂から蜂蜜を採取し販売へ〉



(三洋金属工業 HP より引用)

・事業化など将来的な展望

水耕栽培においては、将来的に水耕栽培装置のユニット販売を行うことを視野に入れている。また、自社農園、養蜂については衰退傾向にある門真地域の農家を活性化する足掛かりにしたいとの思いがある。下大川社長は将来、門真に道の駅を作り、地域の活性化につなげていきたいとの夢を持っている。

〈水耕栽培の様子〉



(三洋金属工業 HP より引用)

〈社内食堂で収穫した野菜を提供〉



(三洋金属工業より資料提供)

【労災防止に向けた取り組み】

・労災発生ゼロの継続

社員にフォークリフト運転技能講習や玉掛け技能講習等の資格取得を奨励し、それを通して現場の安全について学習および啓発を行っている。また、常に現場の労働環境の改善に取り組み、社員が自ら安全点検や

整理清掃に取り組んでいる。社内全体で、暗いところに照明を設置のうえ、工作機械の近くに事故防止用の安全柵を設置し、安全停止装置の追加やアップグレードや工作機械自体の社内メンテナンスおよび法定自主検査を行うなど、必要に応じて修理交換を欠かさないことで事故リスクを低減させている。また、「無事故無災害日数」をボードにして見えるところに設置し、労災防止への意識を高めている。これらの取り組みの結果、約4年間にわたって「労災ゼロ」を続けている。

#### ・事業の持続性

2022年から毎年、防火管理者を1名ずつ2名増員（現在10名）したが、特に若手社員を積極的に任命し参加させることで、現場からの防災意識を向上させている。防火管理者は毎日、朝礼で防火に関する発信を行い、社員の意識を高めているほか、定期的に会議を開催しており、最近の災害事例の周知や適切な脱出経路の設定をしている。自ら考え、全員で共有、検討する機会を設けられるようにしている。

避難訓練については毎年、実施している。

#### ③安定的な賃金の上昇に向けて

##### 【現社員のベースアップと新卒社員の給与体制、各種手当】

過去から業績や会社規模の成長に伴い、ベースアップを続けてきている。現社員のベースアップを行い、物価上昇から社員を守るだけでなく、人員を確保するため、新卒社員に関する給与体制の見直しを行った。

賃金については社員が安心して働けるように、通勤手当、出張手当、残業手当、生産手当の支給に加え、役職や仕事内容によって、役職手当、職務手当を支給する体制を整備している。

〈2022年度・2023年度・2024年度の現社員のベースアップ、新卒社員に関する給与体制一覧〉

2022年度		2023年度(実施済)		2024年度(予定)	
188,000円	(全社共通 / 全員)			203,000円	(全社共通 / 大学院卒)
		193,000円	(全社共通 / 大学院・大学卒)	198,000円	(全社共通 / 大学卒)
		188,000円	(全社共通 / 専門学校・短期大学卒)	193,000円	(全社共通 / 専門学校・短期大学卒)
		183,000円	(全社共通 / 高校卒)	183,000円	(全社共通 / 高校卒)
現社員	ベースアップ ¥1,000	現社員	ベースアップ ¥3,000	現社員	ベースアップ ¥5,000

(三洋金属工業より資料提供)

#### ④ヘルスケア部門への参入を目指して

##### 【ポータブル酸素吸入器等の事業化を目指す】

ポータブル酸素吸入器の設計から制作、販売まで行うことを目指している。また、大学との共同開発で片麻痺患者の歩行を支援するリハビリ用支援装置の開発を行っている。今後、新規事業に発展させていくことを目指して、社内体制を整えている。

## (2)環境面での活動

### ①環境負荷低減への取り組み

#### 【EV向けの開発、燃料電池の基礎・応用研究】

大手自動車メーカーと共同で、電気自動車(EV)向けの部品の設計、試作を繰り返し行っている。バッテリー

とモーターを電気的につなぐ部品で、まだ試作やテストの段階であるが、将来的に量産の受注を視野に入れて、開発を行う。また、各種共同研究開発で連携する大学が出場するクリーンエネルギーで走行する車のレース大会に部品提供やその他サポートするスポンサーとしてバックアップしている。部品提供や設計、製作を連携して行うことで、クリーンエネルギー活用に向けての技術力を磨いている。

#### 【CO<sub>2</sub>排出量削減】

環境理念として、「当事業所は、有限である地球環境の保全を大事に、企業活動を通じて社会への貢献を推進する。」ことを掲げている。2005年8月にはISO14001の認証を取得した。また、本社兼工場社屋の屋上に太陽光パネルを設置した。太陽光パネルは大阪府門真市3基(39kW、18.2kW、19.9kW)、奈良県榛原市(100kW)、兵庫県朝来市(115kW)の合計5基設置しており、太陽光発電で得た電気は社内や社員寮の共用部分の照明などに使用し、奈良県榛原市、兵庫県朝来市、大阪府門真市(39kW)の3基(合計254kW)は売電を行っている。

省エネ策として、本社の事務所や会議室のある3Fフロア、食堂やロッカールームのある2F、および現場工場や玄関のある1Fや敷地において照明器具をすべてLEDに変更し、昼休憩時の消灯は常に行っている。また、2014年度、2018年度、2021年度に社用車を1台ずつハイブリッド車に更新し、保有車両6台のうち半分の3台がハイブリッド車となった。毎月、社用車の走行距離と燃費の数値も計算し管理している。

また、地域環境への有益活動の一環として、大阪府内の公園への植樹および、手入れを行っている。

〈本社社屋 太陽光パネル〉



〈公園への植樹の様子〉



(いずれも三洋金属工業 HP より引用)

#### 【持続可能な調達】

取引先においては、材料・部品メーカーや1次・2次協力工場、運輸会社にいたるまで購買評価を行い、合格した協力会社とのみ取引を行う。また、グリーン調達購入先評価シートの記入なども行ってもらうなど環境配慮も評価の対象としている。

#### 【加工工程における水の利用】

金属プレス加工において、水の使用はない。しかし、射出成型において、金型を冷やすために冷却器から金型へ水を送るが、その水は常に、金型と冷却器の間を循環している。毎年、1・2回、日々の微量な蒸発で減った分を冷却器へ加えているが数リットル程度である。



**【廃棄物の資源循環】**

金属材料のスクラップはすべて専門業者に引き取ってもらい、リサイクルに回している。また、食堂の廃棄等を堆肥にして、自社農園で使用するなどして社内資源の循環を行っている。自社農園や、社内の水耕栽培で得た野菜は社内食堂で利用している。

**【不良品の発生防止】**

不良率の低水準を維持するために、ISO9001 に沿って適切に管理している。加えて、金属プレス加工技能士を増員させるなど、技術の向上を常に目指すことで少しでも不良品の発生がないように取り組んでいる。

**(3)経済面での活動****①パートナーシップとの連携で産業・技術を発展させる****【カドマイスター等の認定取得】**

2008年1月にISO9001の認証を取得した。地域の高い技術力や製品力を認定する「カドマイスター」や「守口門真商工会議所ものづくり元気企業」、「大阪府の匠」などの認定を取得した。また、地元の摂南大学等との共同開発により、10個の特許を取得するなど、研究開発に積極的に取り組み、安く良質な製品の提供を行う。

**②企業活動を通じての地域経済への貢献****【地元企業に工程を協力依頼】**

ものづくりのまちである地元、門真・守口には安く品質の高い協力会社が多いが、昨今は企業数が減少傾向にある。地域の活性化を図るべく、自社内で賅えない工程は、地元企業の協力を極力得るようにしている。また、積極的に展示会に参加し、企業交流を図り、新規の協力会社、取引先を開拓している。企業の減少を一つでも止めるべく、後継者問題などで困っている会社とは双方の議論の上で業務提携化を行い、技術の喪失防止を行っている。

### 3. インパクトの特定

#### (1) UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析

三洋金属工業が行う事業活動について UNEP FI のインパクト分析ツールを用いて分析を行い、ポジティブ・インパクトおよびネガティブ・インパクトについて抽出した。

同社の事業については「金属の鍛造、プレス、スタンピングおよびロールフォーミング業；粉末冶金業 (ISIC: 2591)」と「プラスチック製品の製造 (ISIC: 2220)」、「電気自動車用部品および付属品の製造 (ISIC: 2931)」、「医療・歯科用器具および用品の製造 (ISIC: 3250)」を適用した。その結果、ポジティブ・インパクトに「健康と衛生」「移手段」「雇用」「賃金」「零細・中小企業の繁栄」「インフラ」が抽出され、ネガティブ・インパクトに「健康および安全性」「水」「賃金」「社会的保護」「気候の安定性」「水域」「大気」「土壌」「生物種」「生息地」「資源強度」「廃棄物」が抽出された。

#### (2) 個別要因を加味したインパクトエリア/トピックの特定

UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた三洋金属工業のインパクト分析結果に加えて、同社のホームページ、同社からの資料提供および同社へのヒアリング等からグループ会社を含めたサステナビリティに関する取り組みを分析するとともに、地域特性や業界・市場動向等の個別要因を勘案し、インパクトエリア/トピックを特定した。その結果、ポジティブ・インパクトに「エネルギー」「教育」「気候の安定性」を追加する一方、「インフラ」を削除した。また、ネガティブ・インパクトに「ジェンダー平等」「年齢差別」「その他の社会的弱者」を追加する一方、「大気」、「土壌」、「生物種」、「生息地」を削除した。

個別要因の追加、削除については以下のとおりである。

#### 【追加項目】

インパクトエリア/トピック	理由
PI: エネルギー	太陽光パネル 3 基について売電 (合計 254kW) を行っている。
PI: 教育	社員教育の充実が企業価値の向上に資する。
PI: 気候の安定性	・EV 向けの部品の設計、試作を行う。将来的な量産の受注を目指す。 ・自社に太陽光パネルを設置しており、一部は売電を行っている。
NI: ジェンダー平等	性別年齢関係なく、公正に評価した結果、係長クラス以上における女性比率が 20% に到達した。
NI: 年齢差別	定年を段階的に 60 歳から 65 歳に引き上げ。65 歳以降も 1 年更新で最長 70 歳まで働くことが可能。
NI: その他の社会的弱者	障がい者を準社員で採用、社内のバリアフリー化。

#### 【削除項目】

インパクトエリア/トピック	理由
PI: インフラ	自動車向け製品等が多く、インフラ設備向けが少ない。
NI: 大気	大気汚染物質の発生をとまなう物質を使用することはない。
NI: 土壌	汚染物質として指定されているものは使用していない。
NI: 生物種、生息地	生物種、生息地に危害を加える物質を排出していない。


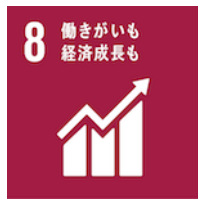


**(3)特定されたインパクトエリア/トピックとサステナビリティ活動の関連性**

上記 (1)UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析、(2)個別要因を加味したインパクトエリア/トピックの特定を通じて、特定された三洋金属工業のインパクトエリア/トピックと同社グループのサステナビリティ活動の関連性は以下のとおりとなった。


インパクト カテゴリー	インパクトエリア/トピック	インパクト分析		個別要因加味後	
		ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
社会	紛争				
	現代奴隷				
	児童労働				
	データプライバシー				
	自然災害				
	健康および安全性				
	水				
	食料				
	エネルギー			追加	
	住居				
	健康と衛生				
	教育			追加	
	移動手段				
	情報				
	コネクティビティ				
	文化と伝統				
	ファイナンス				
	雇用				
	賃金				
	社会的保護				
	ジェンダー平等				追加
民族・人種平等					
年齢差別				追加	
その他の社会的弱者				追加	
社会経済	法の支配				
	市民的自由				
	セクターの多様性				
	零細・中小企業の繁栄				
	インフラ			削除	
	経済収束				
環境	気候の安定性			追加	
	水域				
	大気				削除
	土壌				削除
	生物種				削除
	生息地				削除
	資源強度				
	廃棄物				

**【ポジティブ・インパクト】**


社会		
インパクトエリア/トピック	サステナビリティ活動	SDGs 項目
エネルギー	<b>【CO<sub>2</sub>排出量削減】、【持続可能な調達】</b> ・本社兼工場社屋の屋上に太陽光パネルを設置。発電で得た電気は自用で照明に利用し、一部を売電。	<b>7</b> エネルギーをみんなにそしてクリーンに 
健康と衛生	<b>【ポータブルの酸素吸入器等の事業化を目指す】</b> ・ヘルスケア製品としてポータブル酸素吸入器の製作や大学との共同開発で片麻痺患者の歩行を支援するリハビリ用支援装置の開発を行う。今後の事業化を目指す。	<b>3</b> すべての人に健康と福祉を 
教育	<b>【社員教育の充実】</b> ・新人社員は講義に加えて、各部署をローテーションで実地作業を経験し、適正を判断。 ・社内報を通じて職員の交流を図る。 ・会社による資格取得者への費用負担、補助を実施して資格取得を奨励。資格取得により生産手当を見直して給与に反映。 ・年1回、各社員が人間としての成長に関して「個人スローガン」を設定。スローガンは毎年更新。	<b>4</b> 質の高い教育をみんなに  <b>8</b> 働きがいも経済成長も 
移手段	<b>【自動車関連部品の試作・量産対応】</b> ・大手自動車メーカーへの自動車関連コネクタ部品の試作、量産に対応。 <b>【EV 向けの開発、燃料電池の基礎・応用研究】</b> ・大手自動車メーカーと共同で、EV 向けの部品の共同設計、試作を行う。将来的な量産の受注を目指す。	<b>9</b> 産業と技術革新の基盤をつくろう  <b>11</b> 住み続けられるまちづくりを 
雇用	<b>【ダイバーシティの推進】、【安心して働ける職場づくり】</b> ・障がい者を準社員で採用、社内のバリアフリー化。 ・係長クラス以上に占める女性比率 20%を達成。 ・子育てしている職員が安心して働けるために企業内託児所の設置。 ・育休産休制度の導入。 ・性別、年齢を問わず、能力や適性に応じた人員配置を実施。定年を段階的に 60 歳から 65 歳に引き上げた。65 歳以上も 1 年更新で最長 70 歳まで働くことが可能。	<b>1</b> 貧困をなくそう  <b>8</b> 働きがいも経済成長も 



社会経済		
インパクトエリア/トピック	サステナビリティ活動	SDGs 項目
零細・中小企業の繁栄	<p>【ポータブルの酸素吸入器等の事業化を目指す】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヘルスケア製品としてポータブル酸素吸入器の製作や大学との共同開発で方麻痺患者の歩行を支援するリハビリ用支援装置の開発を行う。今後の事業化を目指す。</li> </ul> <p>【パートナーシップとの連携で産業・技術を発展させる】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元地域の門真市の卓越した技術を有する企業に与えられる「カドマイスター」の認定を取得。他にも「守口門真商工会議所ものづくり元気企業」、「大阪府の匠」といった認定を取得。持続可能な社会の基盤となる産業や技術の発展に寄与し、良質な製品を提供。</li> <li>・地元摂南大学や医療機関との共同開発により、10 個の特許を取得するなど、研究開発に積極的に取り組む。</li> <li>・協力会社は地域企業を極力、採用。後継者問題を抱える企業の業務提携などにより技術の喪失の防止を図っている。</li> </ul> <p>【自動車関連部品の試作・量産対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大手自動車メーカーへの自動車関連コネクタ部品の試作、量産に対応。</li> </ul>	   



**【ネガティブ・インパクト】**

社会		
インパクトエリア/トピック	サステナビリティ活動	SDGs 項目
健康および安全性	<p>【健康経営の実践】、【労災防止に向けた取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・門真地域の自社農園で栽培する無農薬無添加の食材を販売、社員食堂での提供や養蜂を通じて、社員の健康意識、環境意識の向上につなげる。</li> <li>・毎年 1 回、全社員に健康診断を実施。</li> <li>・2018 年から有給休暇の取得日数を増加。</li> <li>・定時(17:20)退社を全社員に促し、遅くても 18:00 には退勤。</li> <li>・現場の労働環境改善に努め、約 4 年間「労災ゼロ」継続。</li> <li>・防火管理者は毎日、朝礼で防火に関して発信。また、年 1 回の避難訓練を実施。</li> </ul>	






社会		
インパクトエリア/トピック	サステナビリティ活動	SDGs 項目
水	<b>【加工工程における水の利用】</b> ・プレス加工は水の使用はない。 ・射出成形は金型を冷やすために冷却器から金型へ水を送るが、常に水は金型と冷却器の間を循環しており、工程の中でほとんどなくなることはないため、汚水の発生はない。	
社会的保護 ジェンダー平等 年齢差別 その他の社会的弱者	<b>【ダイバーシティの推進】、【安心して働ける職場づくり】</b> ・子育てしている職員が安心して働けるために企業内託児所の設置。 ・育休産休制度の導入。 ・係長クラス以上に占める女性比率 20%達成。 ・定年を段階的に 60 歳から 65 歳に引き上げた。65 歳以上も 1 年更新で最長 70 歳まで働くことが可能。 ・障がい者を準社員で採用、社内のバリアフリー化。	   

環境		
インパクトエリア/トピック	サステナビリティ活動	SDGs 項目
水域	<b>【加工工程における水の利用】</b> ・プレス加工は水の使用はない。 ・射出成形は金型を冷やすために冷却器から金型へ水を送るが、常に水は金型と冷却器の間を循環しており、工程の中でほとんどなくなることはないため、汚水の発生はない。	 

環境		
インパクトエリア/トピック	サステナビリティ活動	SDGs 項目
資源強度、廃棄物	<b>【不良品の発生防止】【廃棄物の資源循環】</b> ・不良率を低水準に維持するために、ISO9001 に沿って適切に管理。加えて、資格取得など、技術力上昇を図ることで、少しでも不良品の発生がないように取り組んでいる。 ・主な廃棄物は金属スクラップであるが、不良品の発生率低下により、廃棄物を抑制。発生した廃棄物は全量をリサイクル業者に売却。	 

**【ポジティブ・インパクト、ネガティブ・インパクトの両方】**

社会		
インパクトエリア/トピック	サステナビリティ活動	SDGs 項目
賃金	<b>【現社員のベースアップと新卒社員の給与体制、各種手当】</b> ポジティブ・インパクトの向上 ・残業手当、職務手当の支給。  ネガティブ・インパクトの低減 ・現社員のベースアップ、新卒社員に関する給与体制の見直し。今後も安定的なベースアップを継続。 ・通勤手当、出張手当の支給	 

環境		
インパクトエリア/トピック	サステナビリティ活動	SDGs 項目
気候の安定性	<p>【CO<sub>2</sub>排出量削減】、【持続可能な調達】、 【EV 向けの開発、燃料電池の基礎・応用研究】</p> <p>ポジティブ・インパクトの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大手自動車メーカーと共同で、EV 向けの部品の共同設計、試作を実施。将来的な量産の受注を目指す。</li> </ul> <p>ネガティブ・インパクトの低減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2005 年 8 月に ISO14001 の認証を取得。</li> <li>・本社兼工場社屋の屋上に太陽光パネルを設置。発電で得た電気は自用で照明に利用し、一部を売電。</li> <li>・社内の照明は LED に変更。社用車 6 台中 3 台をハイブリッド車に更新。</li> <li>・協力会社の選定基準にグリーン調達評価を導入。</li> </ul>	

#### 4. KPI の設定

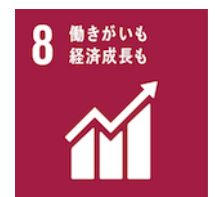
三洋金属工業は京都中央信用金庫と共同し、本ファイナンスにおける KPI(重要な管理指標)を設定した。  
 なお、設定した KPI のうち目標年に達したものについては、再度の目標設定等を検討する。

##### (1)社会面

インパクトエリア/トピック	健康と衛生
インパクトの種類	ポジティブ・インパクトの向上
取り組み	ヘルスケア部門への参入を目指す
設定した KPI	・2026 年までにポータブル酸素吸入器の設計から製作、販売までを行う。
関連する SDGs	ターゲット 3.8 すべての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセスおよび安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)を達成する。





インパクトエリア/トピック	教育
インパクトの種類	ポジティブ・インパクトの向上
取り組み	社員教育の充実
設定した KPI	・下記の資格取得目標の一覧表を参照 ・毎年、各社員が成長目標「個人スローガン」を設定し、かつ毎年「個人スローガン」を更新する。
関連する SDGs	ターゲット 4.4 2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事および起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。
	ターゲット 8.2 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上およびイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。
	ターゲット 8.5 2030 年までに、若者や障がい者を含むすべての男性および女性の、完全かつ生産的な雇用および働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一価値の労働についての同一賃金を達成する。



**【資格取得目標の一覧表】**

資格名称	資格取得目標		
	2024 年度 4 月	2030 年までの増員目標	合計
安全管理者	1	1	2
騒音・振動関係公害防止管理者	1	1	2
プレス機械作業主任者	1	1	2
一級金属プレス加工技能士	1	1	2
二級金属プレス加工技能士	3	2	5
防火管理者	7	3	10
玉掛け技能講習修了	3	2	5
フォークリフト運転技能講習修了	5	2	7
子育て支援員	1	1	2
食品衛生責任者	1	2	3
各資格合計数	24	16	40

インパクトエリア/トピック	雇用、ジェンダー平等
インパクトの種類	ポジティブ・インパクトの向上 ネガティブ・インパクトの低減
取り組み	・ダイバーシティの推進 ・安心して働ける職場づくり
設定した KPI	・2030 年度までに係長クラス以上における女性の比率 30%を達成する。 ・2030 年度までに年間休日 107 日を達成し、それ以降は当該水準を下回らないようにする。
関連する SDGs	<p>ターゲット 1.2 2030 年までに、各国定義によるあらゆる次元の貧困状態にある、すべての年齢の男性、女性、子供の割合を半減させる。</p> <p>ターゲット 8.5 2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性および女性の、完全かつ生産的な雇用および働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一価値の労働についての同一賃金を達成する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>1 貧困をなくそう</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>8 働きがいも経済成長も</p> </div> </div>





インパクトエリア/トピック	健康および安全性
インパクトの種類	ネガティブ・インパクトの低減
取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康経営の実践</li> <li>・労災防止に向けた取り組み</li> </ul>
設定した KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康診断受診率 100%の維持</li> <li>・労働災害発生件数ゼロの維持</li> <li>・無事故災害を維持</li> </ul>
関連する SDGs	<p>ターゲット 3.4</p> <p>2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健および福祉を促進する。</p> <p>ターゲット 3.8</p> <p>すべての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセスおよび安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)を達成する。</p>



インパクトエリア/トピック	賃金
インパクトの種類	ネガティブ・インパクトの低減
取り組み	安定的な賃金のベースアップ
設定した KPI	・2028 年度までの 5 年間、年平均 2,000 円のベースアップ
関連する SDGs	<p>ターゲット 1.2</p> <p>2030 年までに、各国定義によるあらゆる次元の貧困状態にある、すべての年齢の男性、女性、子供の割合を半減させる。</p> <p>ターゲット 8.5</p> <p>2030 年までに、若者や障がい者を含むすべての男性および女性の、完全かつ生産的な雇用および働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一価値の労働についての同一賃金を達成する。</p>



**(2)環境面**

インパクトエリア/トピック	気候の安定性
インパクトの種類	ポジティブ・インパクトの向上 ネガティブ・インパクトの低減
取り組み	・EV 向けの開発、燃料電池の基礎・応用研究 ・CO <sub>2</sub> 排出量削減
設定した KPI	・2030 年までに大手自動車メーカーと共同で、EV 向けの部品の量産の受注を目指す。 ・2026 年までに CO <sub>2</sub> 排出量の算定と削減目標を設定する。 ・2026 年までに新たな太陽光パネルを 1 基設置する。
関連する SDGs	<p>ターゲット 7.3 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。</p> <p>ターゲット 13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)および適応の能力を強化する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>13 気候変動に 具体的な対策を</p> </div> </div>

## 5. モニタリング

### (1)三洋金属工業におけるインパクトの管理体制

三洋金属工業が本ファイナンスに取り組むにあたり、下大川社長が最高責任者となり、管理責任者である営業部開発課開発本部主任研究員 高原一暢および営業部開発課を中心として自社の事業活動とインパクトトレーダーやSDGsとの関連性について検討したうえでKPIを設定した。

本ファイナンスの実行後も、高原一暢氏を中心にKPI達成に向けた活動を行い、営業部開発課が中心となりKPIの進捗管理を行っていく。

最高責任者	代表取締役社長 下大川 文晴
管理責任者	営業部開発課開発本部主任研究員 高原 一暢
担当部署	営業部開発課

### (2)当金庫によるモニタリング

本ファイナンスで設定したKPIの達成および達成状況については、三洋金属工業の担当者と京都中央信用金庫が定期的に会合の場を設けて情報共有する。情報共有については少なくとも年に1回実施するほか、日ごろの情報交換や営業活動を通じて実施する。

京都中央信用金庫は、KPIの達成に必要な資金およびその他ノウハウの提供、あるいは京都中央信用金庫が持つネットワークから外部の資源とマッチングすることでKPIの達成をサポートする。

### (3)モニタリング期間

以下のとおりとする。

モニタリング期間	15年
----------	-----

### 本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、京都中央信用金庫が三洋金属工業から依頼を受けて実施したものです。
2. 京都中央信用金庫は、三洋金属工業から供与された情報と、京都中央信用金庫が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
3. 本評価を実施するにあたっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。